

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|-------|--------|--|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | | 源氏物語ミュージアム広報活動事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 源氏物語ミュージアムにおいて、積極的に入館者を誘致するため、雑誌広告、交通広告、WEBリスティング広告などの広報活動を行う。 【入館者実績】 平成21年度中の入館者 122,282人 開館以来の入館者 1,355,056人 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年10月1日～平成22年3月19日 | | | | |
| 総事業費 | | 3,200千円 | 本年度事業費 | 3,200千円 | 交付金交付額 | 1,600千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 源氏物語ミュージアムを全国にPRし、積極的に入館者の誘致を図る。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 源氏物語ミュージアムについて、広報活動を行うことにより、本市における文化及び観光の振興を図る。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 春・秋の観光シーズンに合わせて広報活動を行うことにより、事業効果を高める。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 当事業の実施により、府内の観光入込客数の増加を図った。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 当事業の実施により、源氏物語ミュージアムが本市における文化・観光資源のひとつであることの住民意識が高まった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 当事業の実施により、「源氏物語のまちづくり」を積極的に取り組んできた本市のイメージアップにつながった。 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---------------|---------------|--|----------------------|--------|---------|--------|
| 事業名 | 大澤本シンポジウム開催事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 宇治市源氏物語ミュージアム企画展示において、源氏物語の写本「大澤本源氏物語」の初公開を記念し、講演会とシンポジウムを開催するとともに、企画展示の図録を作成する。 | | | | |
| | | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | |
| | | 総事業費 | 3,147千円 | 本年度事業費 | 3,147千円 | 交付金交付額 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 源氏物語の写本「大澤本源氏物語」の初公開にあたり、その概要調査の成果を明らかにする。 | | | | |
| | 事業の有効性 | '大澤本源氏物語'についての概要調査の成果を明らかにすることにより、源氏物語写本についての文化的・歴史的意義を学習することができる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 当事業の実施により、古典に親しむ機会となることから、「古典の日」の推進につながった。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 当事業の実施により、本市と深い関わりのある源氏物語について、住民の関心が高まった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 当事業の実施により、源氏物語本文研究の分野において、「大澤本源氏物語」の意義を明らかにしていくスタートとなった。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | |
|-------|--------|---|----------|--------|----------|--------|
| 事業名 | | 文化センター再整備事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 昭和59年に開館し施設全体の老朽化が目立ち、また様々な設備の技術向上が著しい中で、設備の形式が古くなり、利用者のニーズに十分対応できない状況が発生している。施設や設備のリニューアルには膨大な予算が必要となるため、整備の緊急性により年次計画をたて、隨時整備を実施している。平成21年度は文化センター低層棟屋上防水改修工事を実施する。 | | | | |
| | | 事業期間 平成21年7月17日～平成22年3月12日 | | | | |
| | | 総事業費 | 26,877千円 | 本年度事業費 | 26,877千円 | 交付金交付額 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 文化センターの建替えは財政状況から困難であり、既設の文化センターをリニューアルし、有効活用して行く必要がある。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 年次計画により事業を実施するため、事業費の平準化が図れる。また、利用者の方々のニーズに応えることや老朽化施設における安全面の不安を解消することができる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 年次計画により事業を効率よく実施する。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 施設設備のリニューアルにより、施設利用の意欲を高め、市民の手による文化事業の推進に効果があつた。大ホール、小ホール等施設利用人数は、前年度に対して7,147人増の129,100人であった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 新しい設備で舞台発表を行いたい利用者の潜在的なニーズに応えられることになり、近隣市町からの利用者も含め利用者の増加が期待できるようになった。また、自主事業の実施において、多彩な催し物を呼びこみやすくなった。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 年次的なリニューアルを実施することにより、一時的な財政負担の増大を平準化することができた。また、既設の施設を有効活用することにより、建て替えと比較して予算を縮減することができた。 | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|-------|--|--|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | 文化祭開催事業 | | | | | |
| 事業の概要 | <p>毎年9月に行っている子ども手づくり文化祭と、毎年秋に行っている宇治市文化芸術祭からなっている。子ども手づくり文化祭は、宇治市子ども会連絡協議会と宇治市連合育友会と市と市教委による実行員会が主催し、小中学生の夏休みの工作作品展示と、クラフト体験を行う。</p> <p>宇治市民文化芸術祭は、宇治市民文化芸術祭実行委員会と市、市文化センターが主催し、宇治市民による、市内最大の文化の祭典として、市制施行当時より行っているものである。平成21年度より、宇治市文化芸術協会が共催となり、市と参加者とのパイプ役として事業に参画している。</p> | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年9月4日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 1,544千円 | 本年度事業費 | 1,544千円 | 交付金交付額 | 700千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 市民文化の創造と発展を図り、特色ある地域文化を形成するため、本市最大の文化の祭典として市民の文化活動の成果の発表と、市民相互の交流を図るうえで重要な事業となっている。また、児童・生徒の地域、学校を越えた交流、情操豊かな青少年の育成及び健全な児童文化活動の推進を図るために不可欠な事業となっている。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 市民が日頃の文化活動の成果を発表し、併せて相互交流を行うことにより、文化意識の高揚と文化活動の推進を図る。また、児童・生徒の地域、学校を越えた交流、情操豊かな青少年の育成及び健全な児童文化活動の推進を図る。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 平成21年度より、宇治市芸術文化協会が共催となり、市民が作り上げるイベントとしての展開を計画している。また、平成7年度より実施している文化芸術祭参加事業により、芸術団体独自の創意工夫が活かされた事業を展開している。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 市民の相互交流を図ることにより、市民の自治意識を高めることにつなげることができた。 また、宇治市芸術文化協会の共催により、市民が事業を運営し、展開していくことによる自治意識の向上を図ることができた。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 毎年、参加者が増加し、参加人数は2,300人、来場者数は、延べ12,000人近くとなり、市民が様々な文化に触れる機会として、大きな成果をあげることができた。 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---|-------------|--|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | 学校給食運搬車更新事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 学校給食を宇治市立小学校全22校で実施しており、そのうち20校では、自校調理方式で給食調理を行っている。残る2校(笠取小学校・笠取第二小学校)は、へき地の少人数校であるため、近隣の三室戸小学校で調理した給食を運搬車で配送することにより給食を実施している。運搬車(冷凍冷蔵車)が購入後相当な期間を経過したことから、更新を行う。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月1日～平成21年5月15日 | | | | |
| 総事業費 | | 1,780千円 | 本年度事業費 | 1,780千円 | 交付金交付額 | 800千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 宇治市立のすべての小学校で学校給食を実施している。へき地の小学校で給食を実施するためには、近隣の小学校から給食を配送する必要がある。 | | | | |
| | 事業の有効性 | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 宇治市立のすべての小学校における学校給食の継続実施につながった。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 近隣の小学校で調理した給食を運搬車で配送する現行の親子方式による実施により、へき地の少人数校に給食室を設置して自校調理を行う方式に比べ、より効率的に給食を実施することができた。 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | |
|--|--|--|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | 学校版環境ISO実施事業 | | | | | |
| 事業の概要 | 学校版環境ISO実施事業として次の取組を行う。 (1)電気・水道使用量節減の取組 (2)ごみ減量化の取組 (3)環境教育の取組 各校(園)にて、役割分担等を決め各校(園)毎に取組を進める。また、学校版環境ISO実践校を認定することで、学校の環境問題への取組の意識を高める。 環境対策委員会より各種通知文(「電気・水道使用量の管理について」「学校における搬出ゴミの削減について」「各校園への電気・水道使用量及び料金に通知について」)等にて啓発を行う。 1年間の総括として、各校(園)で「学校版環境ISO実施計画総括表」を作成する。 | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年6月8日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 1,000千円 | 本年度事業費 | 1,000千円 | 交付金交付額 | 300千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 次代を担う子ども達が、日々の勉学だけでなく、日常生活における節約を心がけることの習慣付けにより、「環境問題」に目を向けて地球規模での環境資源等の大切さを実感することは、非常に重要なことであり、教育行政への住民ニーズに対応するものである。 | | | | |
| | 事業の有効性 | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 幼児、児童、生徒、教職員及び保護者自ら約束したことを実行し、継続的に環境に配慮した生活を実践した。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 緑のカーテン(アサガオやゴーヤ等の蔓植物のプランターを校舎壁面に配置し、日陰を作ることにより、室内の温度上昇を緩和する取組)について26小学校、3幼稚園で実施した。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 学校、幼稚園の全ての教育活動を通じて、環境に配慮した行動に取り組むよう指導し教育することで、各家庭にも環境に配慮した生活への波及効果を得ることができた。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 環境教育の一環として、節水・節電等に取組むことにより、温室効果ガスの排出削減効果を得ることができた。 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---|-------------|---|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | 小・中学校教材充実事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 小・中学校教育に必要な教材及び部活動用楽器等の整備を行う。 各校にて購入計画を立て、必要な教材・楽器を購入し、学習活動や校外活動の充実を図る。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成22年2月24日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 951千円 | 本年度事業費 | 951千円 | 交付金交付額 | 400千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 宇治市が目指す充実した教育環境で児童が学習する上で楽器等は必須のものであり、適切な教材を選択・整備することで効果的な学習活動を行い、児童の学力・情操教育の向上を図ることができる。 | | | | |
| | 事業の有効性 | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとって魅力ある授業や部活動の推進に寄与する予算執行とすることで、学校ごとに特色ある教育活動の展開につなげることができた。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 各学校間での波及効果が将来的に複数の学校区を含めた小中一貫教育を柱とする「生きる力」の育成へとつなげることができた。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 各学校ごと個別に購入していた部活動用楽器等を教育委員会で一括発注することでスケールメリットを活かした予算執行を図ることができた。 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | | |
|---|-------------|---|-----------------------|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | 青少年健全育成推進事業 | | | | | | |
| 事業の概要 | | 宇治市青少年健全育成協議会の創立30周年記念事業として「創立30周年記念 宇治市青少年健全育成推進大会」実施する。 宇治市立小学校5・6年、中学生と保護者に対し、学校と宇治市連合育友会を通じ参加をよびかけるとともに、関係団体等(約50団体)への協力要請、報道機関を通じた広報活動などを行う。地域住民が主体となる青少年健全育成事業を展開することで、従来からの宇治市青少年健全育成協議会の活動の活性化と、市内各所で展開されている16地域青少協の活動の活性化を図る。 | | | | | |
| | | 事業期間 | 平成22年1月17日～平成22年2月15日 | | | | |
| | | 総事業費 | 300千円 | 本年度事業費 | 300千円 | 交付金交付額 | 100千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 近年の著しい社会状況の変化が青少年に与える影響に対する危惧が強まり、また、地域社会とのつながりが希薄になっていく傾向がある。このような状況の中で地域住民の活動を組織し、地域活動の充実と青少年問題に対する市民意識の向上を図ることが課題となる。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 地域住民が主体となる青少年健全育成事業の展開により、従来からの宇治市青少年健全育成協議会の活動の活性化と、市内各所で展開されている16地域青少協の活動の活性化をもたらすことができた。 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 宇治市立小学校5・6年生、中学生と保護者に学校と宇治市連合育友会を通じて「創立30周年記念 宇治市青少年健全育成推進大会」への参加をよびかけた。また、関係団体等(約50団体)への協力要請、報道機関を通じた広報活動などにより当日400名の参加を得た。本事業により、宇治市青少年健全育成協議会を中心とした本市の青少年健全育成事業の充実を図った。 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 宇治市青少年健全育成協議会加盟団体をはじめ、城陽・久御山の青少年育成団体にも参加を呼びかけることにより、近隣の関係団体と宇治市域全体での関係団体の連携を深めることができた。 | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 宇治市青少年健全育成協議会との連携を取ることで効率的な事業運営ができた。 | | | | | | | |
| 6 その他の成果 青少年健全育成推進事業は地域の実情に応じたきめ細やかな活動が求められるが、各種育成団体、地域団体が事業に参加することで、地域活動の充実と各団体の連携の重要性を再確認する場が得られた。 | | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---------------|---|--|--------|-------|--------|------|
| 事業名 | 木工教室開催事業 | | | | | |
| 事業の概要 | 宇治市や他団体主催のイベントの一部として木工教室を開催。この木工教室で、木材の暖かさ、自然の持つ優しさや豊かさが体験でき、森林の大切さや森林機能の多様性について学ぶことができる。 (1)宇治市花と緑のキャンペーン(宇治市公園緑地課 4月29日 天ヶ瀬森林公园) 森の木工親子小枝工作教室 97人参加 (2)太陽が丘夏休み親子木工教室((財)京都府公園公社・宇治市農林茶業課共催 8月21日 太陽が丘) 親子木工教室 33組 66人参加 (3)宇治市農林祭り(宇治市農林まつり実行委員会主催 11月23日 西宇治公園グラウンド) 木工教室 75組参加、 小枝教室 75組参加、 丸太切 50組参加 | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月17日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 162千円 | 本年度事業費 | 162千円 | 交付金交付額 | 50千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 自然離れやものづくり離れといった現代の子供たちの問題に対して、その環境と機会を設けることにより行政が関わる事は、青少年の健全育成に大きく寄与する。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 次世代を担う子供たちにものづくりに触れる機会を提供する為に実施される事業であり、感性と思考力を育む効果にも期待できる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 山城地域チャレンジプランの科学好き・ものづくり好き子供育成プランにより、京都府との連携から指導者の派遣をうけることができた。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | |
|--------|---|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 源氏ゆめほたる事業 | | | | |
| 事業の概要 | <p>平成18年度より宇治市植物公園内(秋のゾーン)のせせらぎの一部を源氏ホタルが棲息できる状態に整備し、永続的に棲息・繁殖可能な環境としている。平成21年度においても、当該公園の夜間開園を実施してホタル鑑賞の場を提供し、併せて関連イベントを実施する。</p> <p>【事業目的】 市街地の都市環境の中において棲息環境を維持管理することでホタルの保護にも繋がり、身近にホタルと触れ合う機会を提供することにより、自然環境保全・保護の啓発及び自然環境学習の場とすることができます。また、総合公園として、市民生活に憩いと安らぎの場とすることができます、宇治市植物公園の集客力向上にも繋がる。</p> <p>【業務内容】 (1)ホタル鑑賞… 宇治市植物公園内秋のゾーン35mの流れをホタル鑑賞区域として午後9時30分まで開園。 (2)蛍ミニコンサート… 期間中の日曜日、計2日間開催。 (3)蛍に関する展示… 蛍の写真や生態紹介、蛍に関する文化などの展示。 (4)蛍のDVD映写… 蛍の生態など、蛍に関する映像のDVD映像。 (5)「ほたるバス・すいせい号」の運行… 期間中の混雑する土日に、宇治市役所と植物公園を結ぶ無料シャトルバスを運行。 </p> | | | | |
| 事業期間 | 平成22年5月23日～平成22年6月14日 | | | | |
| 総事業費 | 4,650千円 | 本年度事業費 | 4,650千円 | 交付金交付額 | 2,000千円 |
| 事業の必要性 | 市街地の中において蛍の生育環境を整備することで、環境に対する意識啓発を図る。 | | | | |
| 事業の有効性 | 総合公園としても、市民生活に憩いと安らぎの場を提供することができます、宇治市植物公園の集客力向上にも繋がる。 | | | | |
| 事業の効率性 | | | | | |
| 事業評価 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | 2 住民の自治意識を高める成果 市街地の都市環境の中において棲息環境を維持管理することで蛍の保護にも繋がり、身近に蛍と触れ合う機会を提供することにより、自然環境保全・保護の啓発及び自然環境学習の場とすることができます。 | | | | |
| | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | 4 広域的波及成果 事業内容をホームページに掲載していること、また総合公園内で蛍観賞をできることの希少さなどから、市内のみならず市外からの来園者も多数みられ、宇治市植物公園を広く知ってもらう機会となった。 | | | | |
| | 5 行財政改革に資する成果 宇治市植物公園の来客が増え、「緑の情報発信基地」である植物公園の役割及び機能が広く周知でき、本来の設置目的である緑化推進、市民等緑化意識の向上に繋がった。 | | | | |
| | 6 その他の成果 当該期間中の夜間入場者数は、平成18年度15,210人、平成19年度22,715人、平成20年度24,253人、平成21年度22,408人と依然市民からの強い支持を得ている。集客により宇治市の「緑の拠点」の施設の役割、機能を周知でき市民の緑化啓発が図れた。 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----------|--------|----------|-------|------|-----------|-------|-------|------|----|------|--------|------|--------|-----|------|------|------|-------|------|-------|
| 事業名 | 公園施設整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | <p>市内公園の日常維持管理を行う。</p> <p>(1)公園修繕業務箇所数(箇所は述べ数)</p> <table> <tbody> <tr><td>公園灯修理</td><td>92箇所</td></tr> <tr><td>遊具・ベンチ等修繕</td><td>130箇所</td></tr> <tr><td>トイレ修繕</td><td>14箇所</td></tr> <tr><td>植栽</td><td>12箇所</td></tr> <tr><td>砂場の砂補充</td><td>41箇所</td></tr> <tr><td>砂場の砂消毒</td><td>4箇所</td></tr> <tr><td>啓発看板</td><td>70箇所</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)公園樹木剪定・薬剤散布業務箇所数(箇所は述べ数)</p> <table> <tbody> <tr><td>北部地域</td><td>154箇所</td></tr> <tr><td>南部地域</td><td>107箇所</td></tr> </tbody> </table> | | | | | 公園灯修理 | 92箇所 | 遊具・ベンチ等修繕 | 130箇所 | トイレ修繕 | 14箇所 | 植栽 | 12箇所 | 砂場の砂補充 | 41箇所 | 砂場の砂消毒 | 4箇所 | 啓発看板 | 70箇所 | 北部地域 | 154箇所 | 南部地域 | 107箇所 |
| 公園灯修理 | 92箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊具・ベンチ等修繕 | 130箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トイレ修繕 | 14箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植栽 | 12箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 砂場の砂補充 | 41箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 砂場の砂消毒 | 4箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 啓発看板 | 70箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北部地域 | 154箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南部地域 | 107箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総事業費 | 41,426千円 | 本年度事業費 | 41,426千円 | 交付金交付額 | 19,947千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の必要性 | 市民が安心して施設を利用できるように、危険な遊具や運動施設等の補修・補完を行う必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性 | 経済対策や安心・安全の向上、地域コミュニティ機能の回復へと繋がる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の効率性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | <p>1 府と市町村等との連携に資する成果 経済対策として、本市のみならず、京都府・ひいては全国で事業を展開することで、地域の活性化を有機的に行なった。</p> <p>2 住民の自治意識を高める成果 公園遊具を大切に扱うという意識の向上に繋がった。</p> <p>3 リーディング・モデル成果</p> <p>4 広域的波及成果</p> <p>5 行財政改革に資する成果 経済対策事業のため、早期に発注し、市内経済の活性化を図った。</p> <p>6 その他の成果</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(記載要領)

- 事業ごとに本様式を作成すること。
- 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | |
|--|-----------------|--|----------------------|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | まちかどふれあい花だん整備事業 | | | | | | |
| 事業の概要 | | <p>市内の公園、遊園、ポケットパークなどの公共用地等の花壇に花苗等を植え、管理をしてくれる団体に対して花苗、肥料等を支給し、ゆとりとうるおいのある花と緑のまちづくりを進めることを目的とする。花苗の植え替え等については、公園の花壇やポケットパークを管理している自治会等に対し花苗・肥料等を面積に応じて支給する。</p> <p>【実績】 41団体 53箇所 総面積 約970m²</p> | | | | | |
| | | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| | | 総事業費 | 5,739千円 | 本年度事業費 | 5,739千円 | 交付金交付額 | 2,000千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 地域住民の緑化意識の向上及び公園美化、地球温暖化対策に繋がる。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 公園は地域の財産であるという意識啓発と美化意識の高揚に繋がる。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 身近な公園の花壇を管理することにより、地元住民による公園の環境美化、緑化推進に繋がった。 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 地元住民の手で公園が管理されることにより、公園は地域の財産であるという意識啓発の高揚に繋がった。 | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 公園、遊園の環境美化、緑化推進が地域住民の手によって行われるという成果が得られた。 | | | | | | | |
| 6 その他の成果 平成21年度は、53箇所の公園等に花苗を植え、多くの住民の緑化意識を高めることができた。 | | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---------------|--|---|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | 緑化啓発事業 | | | | | |
| 事業の概要 | 春の「みどりの月間」及び秋の「都市緑化月間」にあわせて啓発事業を行う。また、年間を通して緑化啓発を行う。 (1)みどりの月間(平成21年4月15日～5月14日) ①緑化啓発展(平成21年4月15日～22日 市役所1階ギャラリーコーナー) 緑化啓発に係る展示、花の種子の無料配布、都市緑化基金の紹介、寄せ植え展示等 ②緑のウォークラリーと野鳥観察会(平成21年4月29日 天ヶ瀬森林公園) 天ヶ瀬森林公園スタンプラリー、野鳥観察会、花苗及び花の種子の無料配布、都市緑化基金の紹介、小枝工作教室、緑のかーテンの紹介等 (2)都市緑化月間(平成21年10月1日～31日) ①緑化啓発展(平成21年10月19日～23日 市役所1階ギャラリーコーナー) 宇治市緑化ボランティア展、第1回宇治市・花と緑のコンテスト出展作品の写真展示、花の種子の無料配布、寄せ植え展示等 ②2009宇治市緑化フェア(平成21年10月18日 宇治市植物公園) フェア式典、緑の相談所コーナー、緑のウォークラリー・ビンゴ等 | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 1,918千円 | 本年度事業費 | 1,918千円 | 交付金交付額 | 900千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 国が定める「みどりの月間」、「都市緑化月間」の期間中に市民が自然とふれあう事業を実施し、自然環境の保護、適正な利用や緑化に対する意識等についての理解と関心が一段と高まるようにする。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 市民が自然・みどりとふれあうことができ、植物公園の無料開放でより多くの市民に植物公園を身近に感じてもらうことができる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 市民の自然環境保護や緑化に対する意識の高揚に繋がった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 事業内容をホームページだけでなく、新聞等の広報誌にも掲載していることなどから、市内、府内ののみならず、他府県からの来場者も多数見られ、天ヶ瀬森林公園や宇治市植物公園を広く知つてもらう機会となった。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 事業ごとに本様式を作成すること。
- 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---|---|---------|--------|-------|--------|-------|-------------|-------|-------|------------|--------|-------|-------------|----------|-------|-------------|---------|-------|-------------|---------|-------|-------------|
| 事業名 | みどりのボランティア推進事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | <p>宇治市緑化ボランティア「みどりの会」の活動を支援する。 活動内容は、西宇治公園花壇管理、黄檗公園花壇管理、苗作り、植物公園内のハーブ管理、植物公園花壇管理、植物公園内のバラ管理、の6組(重複可)に別れて活動する組活動や、植物公園の講習会やイベントに協力する活動、「みどりのかーんお助け隊」「視察研修」「植物公園での車椅子介助を目指す活動」「緑通信グループ」の4つのグループ活動、月1回に行う植物公園花壇の全体活動などを実施する。また、堺市にある浜寺公園に視察研修を行う。</p> <p>【宇治市緑化ボランティア「みどりの会】</p> <p>平成21年度 登録者数 68人</p> <table> <tbody> <tr> <td>西宇治公園組</td> <td>登録13人</td> <td>延べ活動人数 158人</td> </tr> <tr> <td>黄檗公園組</td> <td>登録11人</td> <td>延べ活動人数 89人</td> </tr> <tr> <td>植物公園苗組</td> <td>登録21人</td> <td>延べ活動人数 338人</td> </tr> <tr> <td>植物公園ハーブ組</td> <td>登録17人</td> <td>延べ活動人数 288人</td> </tr> <tr> <td>植物公園花壇組</td> <td>登録17人</td> <td>延べ活動人数 144人</td> </tr> <tr> <td>植物公園バラ組</td> <td>登録13人</td> <td>延べ活動人数 192人</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 西宇治公園組 | 登録13人 | 延べ活動人数 158人 | 黄檗公園組 | 登録11人 | 延べ活動人数 89人 | 植物公園苗組 | 登録21人 | 延べ活動人数 338人 | 植物公園ハーブ組 | 登録17人 | 延べ活動人数 288人 | 植物公園花壇組 | 登録17人 | 延べ活動人数 144人 | 植物公園バラ組 | 登録13人 | 延べ活動人数 192人 |
| 西宇治公園組 | 登録13人 | 延べ活動人数 158人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 黄檗公園組 | 登録11人 | 延べ活動人数 89人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植物公園苗組 | 登録21人 | 延べ活動人数 338人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植物公園ハーブ組 | 登録17人 | 延べ活動人数 288人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植物公園花壇組 | 登録17人 | 延べ活動人数 144人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植物公園バラ組 | 登録13人 | 延べ活動人数 192人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総事業費 | 1,499千円 | 本年度事業費 | 1,499千円 | 交付金交付額 | 700千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の必要性 | 都市緑化を市民と協働で行うため、必要な知識・技術を備えた緑化リーダーを養成する。また、宇治市の「緑化拠点」である植物公園の市民利用を広げ、事業運営についてもボランティアの参加を図ることにより、身近な施設として利用してもらう。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性 | 公園等での活動を通じてボランティアリーダーが中心となり、地域自らの意思と手法による環境美化の推進やゆとりある生活空間づくりを実現することができる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の効率性 | 地域の自主的な活動によって公園等の環境美化が行われることにより、良好な生活環境を保つことができ、結果として維持管理費の軽減につながる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | <p>1 府と市町村等との連携に資する成果 ボランティアを養成し、多くの地域住民と行政がパートナーシップを組み、うるおいのある環境づくりを行える協働関係を築けた。</p> <p>2 住民の自治意識を高める成果 身近な生活空間である公園等での活動を通じて、ボランティアリーダーが中心となり、地域自らの意思と手法による環境美化の推進やゆとりある生活空間づくりを実現することができた。公園花壇整備事業とあわせて、地域における自主的な緑化推進・環境美化を実現することができた。 ※ボランティア登録者数 68人</p> <p>3 リーディング・モデル成果 植物公園等における実践活動を通じて得た園芸の知識や技術を、地域における各種活動の中で参加者に広めることにより、緑化推進の面で多くの市民への相乗効果を発揮した。</p> <p>4 広域的波及成果 ボランティアリーダーが植物公園を拠点として活動していることから、地域における活動内容や様々な情報を集約することができるだけでなく、それが地域を越えて広がりを見せ、全市的なネットワークの形成を実現できた。</p> <p>5 行財政改革に資する成果 「緑の情報発信基地」である植物公園の管理・運営の一部を市民との協働で行うことにより、その利用価値を高め、効率的な施設運営を実現できた。</p> <p>6 その他の成果</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(記載要領)

- 事業ごとに本様式を作成すること。
- 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|-------|--|--|---------|--------|---------|--|
| 事業名 | | 人にやさしい道づくり事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 宇治市道敷きの空きスペースや道路工事の残地等を活用し、歩行者が憩えるできる場所として「ポケットパーク」の整備を行うものである。ポケットパークには、高齢者の方が休憩できるベンチや花壇などを設置し、花壇の植え替えや清掃などは、地域住民と協力しながら行っている。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年12月18日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | 3,150千円 | 本年度事業費 | 3,150千円 | 交付金交付額 | 1,500千円 | |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 高齢化時代を迎え、誰もが安心して利用できる憩いのもてる道づくり、まちづくりを進めることが求められている。 | | | | |
| | 事業の有効性 | ポケットパークの管理を地元町内会等が行うことにより、市民参加による道づくり・まちづくりを推進することができる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 道路残地等を利用して憩える空間が確保できる。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 住民の意見を反映した道路整備を目指した。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 自治会等が主体的に管理することにより、地域における環境美化の推進やゆとりある生活空間づくりを実現することができた。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 自治会等で管理することによって、地域での取り組みとなり、今後求められる市民参加によるまちづくりの推進を図ることができた。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 自治会等で主体的に管理することで市民が参加することにより、「市民が主役のまちづくり、地域が主役の夢づくり」を実現することができ、地方分権や市民自治の確立につながった。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 市政における課題を市民の視点に立って解決することができ、市民と行政の協働による効率的な行政運営を行った。 | | | | |
| | 6 その他の成果 本事業は市民参加により市民生活との共存を図りつつ、高齢者等にやさしい道路空間を形成することができた。 | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--|-----------|---|--------|----------|--------|----------|
| 事業名 | 局地的豪雨対策事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 防災・安全対策として、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)による浸水対策及び地域における生活環境の改善のため、既存排水路改修や土砂撤去等の浚渫を行う。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 49,952千円 | 本年度事業費 | 49,952千円 | 交付金交付額 | 23,442千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 市民が安全で安心して生活を営むため、近年多発している局地的豪雨に対し浸水常襲地を優先的に施策を展開する。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 排水路等の溢水対策として流下能力の向上を図るために、ネックとなる屈曲部等の改良や堆積土砂の撤去を行う。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 市民要望や巡視点検結果をもとに、緊急的対応として、構造物の部分補修工事や土砂浚渫等を実施することで、既存の排水路の能力を最大限確保できるため、費用的にも事業の実施効率は極めてたかい。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 局地的豪雨時など、浸水被害の軽減並びに地域の生活環境の改善を図ることができた。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 早期の施設補修により、防災および今後の維持管理経費の節減等を図ることができた。 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | |
|---|------------|--|----------------------|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 都市景観形成対策事業 | | | | | | |
| 事業の概要 | | 宇治市の優れた景観を保全・創造するため、景観法による景観計画にもとづき、建築物や屋外広告物の規制・誘導に努めるとともに、景観計画重点区域内において良好な景観の形成を促進するための建築物の修景や景観の阻害要因となるものの解消にかかる費用を助成する。 また、重要文化的景観の選定エリアと整合を図るために新たな重点区域の拡大を行う。 | | | | | |
| | | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| | | 総事業費 | 2,547千円 | 本年度事業費 | 2,547千円 | 交付金交付額 | 1,130千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 宇治市の歴史的景観や良好なまちなみ景観を保全し、伝統的な茶業などの生業を保存・継承するために、建築物や広告物に対する修景助成を実施するとともに、都市の文化的景観である「宇治の文化的景観」とのエリアの整合を図る必要がある。 また、住民や事業者への景観への関心や意識を高める取り組みが必要である。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 優れた景観の創造と保全、また、潤いのある豊かな生活環境の創造と活力ある地域社会の実現につながる。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | | |
| 6 その他の成果 良好なまちなみ景観を保存・継承することによりまちの賑わいを創出するとともに、助成制度を活用することで、良好な景観形成への誘導を積極的に行うことができ、市民の景観に対する意識を高めることができた。 | | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | | |
|---------------|---|---|--|-------|--------|-------|--|
| 事業名 | まちづくり活動支援事業 | | | | | | |
| 事業の概要 | <p>平成20年3月31日に公布された「宇治市良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例(通称: 宇治市まちづくり・景観条例)」に基づき、まちづくりへの市民参加を推し進めるため、条例の周知活動や地区まちづくり協議会の設立に向けての支援などを行う。</p> <p>条例により地区まちづくり協議会認定の際にはまちづくり審議会の審議が必要であることから、4回の審議会を開催し、平成21年度に3件の地区まちづくり協議会を認定した。認定した協議会への支援として、専門的なアドバイスを行う「まちづくり専門家派遣」やまちづくり活動に係る経費の一部を助成する「活動費助成」などの支援を行う。</p> <p>また、条例の周知活動として宇治市内6地域で「まちづくり地域セミナー」を実施し、合計300人以上の参加者がある。さらに、地域のまちづくりの担い手のリーダーとなるべき人材を育成することを目的に開催した「まちづくり塾」では、当初予定していた定員30人を上回る47人の参加があり、このうち33人を「まちづくりマイスター(5回の講座全てに出席した人および4回出席しレポートを提出した人)」として登録する。</p> | | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | | |
| | 総事業費 | 947千円 | 本年度事業費 | 947千円 | 交付金交付額 | 470千円 | |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 宇治市まちづくり・景観条例の趣旨に基づき住民主体のまちづくりを実現していくために、まず条例そのものを知ってもらうことが必要である。そして、まちづくり活動に関心を持たれた方にはこれを実践していくことを促すために活動への支援や助成制度が必要となってくる。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 地区まちづくり協議会の設立や活動を支援し、成功事例を生み出していくことで、他の地域でも協議会の立ち上げや住民主体のまちづくり活動への関心を高めていくことができる。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | まちづくり活動支援の一環であるまちづくり専門家派遣や活動費の助成については、協議会から提出される申請内容を精査することで、効率的な支援を行うこととしている。 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | 協議会への支援として、本条例でカバーできない部分について、必要に応じて京都府のアドバイザー派遣の制度紹介を行った。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | 地区まちづくり協議会が立ち上がった地域では、協議会が行うアンケートや説明会などにより地域のまちづくりを担うことについての意識が高まった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | まちづくり塾の卒業生を「まちづくりマイスター」として登録するという宇治市で初めての取組みをすすめることができた。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | まちづくりマイスターとして33人を登録しており、今後地域のまちづくりの担い手として活躍できる体制づくりができた。 | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--------|--------|--|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | | 交通指導員設置事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 小学生の登校時における交通安全の保持を図り、通学路で必要な交差点や横断歩道において、誘導等の必要な措置を講じるため、交通指導員を昭和45年7月から25人配置し、小学生の安全確保を図っている。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 9,341千円 | 本年度事業費 | 9,341千円 | 交付金交付額 | 4,000千円 |
| 事業の必要性 | | 小学生の登校時の交通事故防止と安全確保のために必要である。 | | | | |
| 事業の有効性 | | 昭和45年の制度開始より、設置箇所での大きな事故は、発生していない。 | | | | |
| 事業の効率性 | | 交通指導員には制服、制帽、腕章など交通指導に必要な備品を貸与している。 年に数回、交通指導員の研修を実施している。 宇治市交通安全協会が、永年勤続の優良交通指導員を表彰しており、宇治市から対象者を推薦している。 | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 宇治警察署及び宇治市教育委員会と協議し、立番箇所を決定した。 また、立番箇所については、宇治警察署と調整を図りながら、定期的な巡回を依頼し、小学生の安全確保に努めた。 宇治市から依頼し、宇治署員による交通指導員の研修を実施した。 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|-------|--------|---|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | | 来庁者こども一時預かりコーナー運営事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 子どもと一緒に市役所に来庁した市民が、各種手続きや行政相談等を行いやすい環境を整えることを目的として、市役所1階に一時預かりコーナーを開設、保育士を配置し就学前までの子どもを一時預かる。保育士は常時2人勤務し、午前9時から午後4時30分の間で、手続きや相談にかかる時間(最長1時間)子どもを預かる。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年5月8日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 3,479千円 | 本年度事業費 | 3,479千円 | 交付金交付額 | 1,500千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 子どもと一緒に市役所に来庁した場合、子どもを気にするために窓口での手続きや相談に集中できず、時間がかかる場合がある。また、生活保護や母子相談など小さいけれど子どもには聞かせたくない内容の相談もあり、手続きや相談に集中できるよう子どもを一時預ける場所は必要である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 子どもを一時預けることで手続きや相談に集中できることは、窓口で要する時間短縮にもなり、市民サービスの向上にもつながる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 保育士の勤務体制は月別、日別でローテンションを組んで行っており、工夫している。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 保育を提供することにより、保護者が落ち着いて手続きをすることが可能となり、窓口サービスの向上につながった。 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名: 宇治市

| | | | | | | |
|--------|---|--|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | しあわせ子育ち・子育て応援事業 | | | | | |
| 事業の概要 | <p>子どもが誕生した家庭を対象に、子どもが誕生したことの喜びを感じてもらうとともに、宇治市の子育て支援事業を伝え子育てを楽しんでもらうことや、子どもの健やかな成長を支援するため、お祝いのメッセージカード等のを郵送する。平成21年度は1,305世帯に郵送しするとともに、10月以降は他の訪問事業を活用して訪問時に手渡しも行った。</p> <p>【郵送するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生お祝いのメッセージカード ・子育て情報誌 ・アルバム式身長計 ・ファミリーサポートセンター無料利用券(3時間分) ・子育て支援に関するアンケート ・返信 | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月2日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 784千円 | 本年度事業費 | 784千円 | 交付金交付額 | 200千円 |
| | 事業の必要性 | 少子化の一つの要因として、子どもを生み育てるこの喜びが希薄になっていることがあげられる。本事業を実施し、子育て支援に関する物品や情報を市民に届けることによって、子どもが誕生したことを実感してもらい、これから始まる子育てを安心して、また愛情を持って行ってもらうことができる。 | | | | |
| 事業の有効性 | 郵送している子育て情報誌は宇治市の子育て支援事業や実施場所等を地図を含めて詳しく掲載している。特に第1子誕生や市外から転入してきた家庭の場合は、どんな子育て支援事業があるのか、子育てひろばはどこで行っているのか、が情報誌で把握でき、子育て家庭にとって有効な情報源である。 | | | | | |
| 事業の効率性 | ファミリーサポートセンターの無料利用券を同封して郵送し、ファミリーサポートセンター事業の周知と利用促進を図っている。 | | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 郵送している子育て情報誌を見て、自宅近所にあるけれども行った事がなかった子育てひろばを利用したり、同じ世代の子育て仲間を見つけるため地域子育て支援センターの事業に参加したり等、情報誌をきっかけに子育て親子のつながりが生まれた。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---|----------------|---|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | 子どもの居場所づくり支援事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 学校が休みの土曜日の午前中、働く保護者もあり公民館の一室を開放して子どもたちに居場所を提供する。また、子どもたちに様々な体験活動を提供できるよう、公民館サークルや地域のボランティア、NPOに協力を依頼し、内容豊かに事業を展開する。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月2日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 278千円 | 本年度事業費 | 278千円 | 交付金交付額 | 130千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 地域の大人が関わり、子どもの体験活動を見守っている。地域の大人とのコミュニケーションを図ることは、成長には欠かせないことである。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 木工など手作り体験や、「科学の教室」として科学に親しむ機会、農業体験、スポーツなど各館ごとに内容を工夫して開催し、市内各所から選択して参加できる。子どもたちが学校や家庭では経験できない種々の体験をし、優しさやたくましさを育む活動や場所の提供支援に努める。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 内容豊かな体験活動により、子どもの成長を促し、地域の大人とのコミュニケーションを通じて、大きな教育効果を得ることができた。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 公民館サークルや地域のボランティア、NPOとともに事業内容を企画し、実施について多くの協力を得ることができ、21年度は、5公民館で1,904人の参加があった。 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---|---|--|--------|---------|--------|-------|
| 事 業 名 | 親子あそびの教室運営事業 | | | | | |
| 事業の概要 | <p>親子あそびの教室は、1歳8か月児健康診査の中で、経過を見る必要性があるとされた児のフォローの場として、観察および児の発達を促す関わりをする。また、遊び方がわからない等、子どもとの関われる親に対し、親子で具体的な遊びを体験することにより、いきいき遊べる児と自信を持って子どもと関われる親になつてもらえるきっかけとする。</p> <p>この教室は、1歳8か月児健康診査から3歳児健康診査までの幼児を対象に、1クール10回を6クールで実施、定員は20人で保健師、発達相談員、保育士が運営する。教室では、体や手先を使った遊びや取り組みにいく遊び等を実施し、家でできる遊びを紹介している。また、必要に応じて、母子分離を行い、発達についての理解を深めるための学習会や親同士の仲間作りを目的に交流会も実施している。</p> | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月10日～平成22年3月25日 | | | | |
| | 総事業費 | 1,965千円 | 本年度事業費 | 1,965千円 | 交付金交付額 | 900千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 1歳8か月児健康診査後のフォローとして実施している事業で、課題の早期発見、早期対応の観点から重要な事業である。また、虐待予防の観点からも必要な事業である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 親子で実際に遊びを体験することで、経験不足を解消することができる。子どもとの遊びで、子育てが楽しいと思える保護者が増え、経験した遊びや関わり方を家庭でも実践できる保護者が増える等育児支援の場となる。また、学習会や交流会を実施することで、保護者同士の仲間づくりにもつながる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 事業は、保健師、発達相談員、保育士で運営しており、教室前にはスタッフと打合せ会議を行い、入室児の状況等に合わせ内容を計画し、効率的な教室運営を実施している。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 核家族化・少子化で、地域との関わりが少なくなっている中で、教室を実施することで保護者同士のつながりができ、教室終了後も保護者同士のつながりが継続となり、地域での関わりとなって広がった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| 4 広域的波及成果 核家族化・少子高齢化の中で地域の育児力の低下、保護者の育児不安が増加する中で、教室を実施し、親子ともに実際に遊びを体験することで、育児不安の解消および軽減につながり、地域の育児力の一端を担うことにつながった。 | | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 未来を担う子どもの問題、課題のある子どもを持つ保護者へ早期介入することによって、早期に問題を解消または軽減させることにつながり、その後の就学及び学校教育等の行政事業のニーズの軽減につながった。 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | |
|---|---|---|--------|---------|--------|
| 事業名 | 新型インフルエンザ対策事業 | | | | |
| 事業の概要 | <p>「新型インフルエンザ」の発生に伴い、感染の拡大状況による市民サービスへの影響等に鑑み、市施設や主催行事での感染拡大を防ぐため、マスクや消毒液及びその備蓄用倉庫等を配備し、以下の措置を講じる。</p> <p>(1)集会所等を除く市公共施設の出入り口及び小中学校等に消毒液を設置するとともに、市主催行事についても消毒液を準備し、手の消毒の励行を促し感染拡大防止に努める。</p> <p>(2)市庁舎1階、2階等で来庁者が多い職場や図書館等において、窓口で市民対応する場合の職員用マスクを配布。また、それ以外でも多くの市民と接する職場(幼稚園、保育所等)や特殊事情等がある職場に対してもマスクを配布し柔軟な対応を行う。</p> | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年6月3日～平成22年3月31日 | | | |
| | 総事業費 | 7,002千円 | 本年度事業費 | 7,002千円 | 交付金交付額 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 「新型インフルエンザ」の発生及び感染拡大に伴う、市民の健康問題や社会・経済活動への影響をはじめ、感染の拡大状況による市民サービスへの影響、行政機能の維持・継続にも支障が出る可能性があり、市施設や主催行事での感染拡大を防ぐことが必要である。 | | | |
| | 事業の有効性 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | |
| 6 その他の成果 業務を継続しながら、不特定多数が来館する市施設における感染拡大を最小限に抑える共に、せきエチケットなどについての市民理解を高めることができた。 | | | | | |

(記載要領)

1 事業ごとに本様式を作成すること。

2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--|------------|--|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 総合福祉会館整備事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 本市地域福祉推進の拠点施設であり、市内の総合的な福祉施設として、高齢者や障害者、乳幼児の利用頻度が高い総合福祉会館において、3階大広間の夏場における暑さ対策のため、空調機を増設する。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年6月18日～平成21年7月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 2,275千円 | 本年度事業費 | 2,275千円 | 交付金交付額 | 1,000千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 宇治市総合福祉会館は昭和58年の開館から25年以上が経過し、施設の機器等の更新、修繕が増加しているが、福祉会館という性質上、高齢者や乳幼児の利用が多く、特に同会館3階大広間の夏場の暑さ対策を求める利用者の声もあることから、より安全な施設として整備することが急務である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 同会館は、本市地域福祉推進の拠点施設であり、市内の総合的な福祉施設であることから、高齢者や障害者、乳幼児の利用が大半である。そのため、本事業を実施することにより、より安全で使いやすい施設となり、より多くの市民の利用が見込まれる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 地域内に同程度の人数(100人程度)を収容できる貸館を有する施設は他にないため、より効果のある事業と考えられる。 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--------|--------|---|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | | 社会福祉協議会活動事業 | | | | |
| 事業の概要 | | ボランティア団体等の活動に関する相談、調整、広報、ボランティアの養成を行う人員の配置に対しその人件費の一部を補助。地域における個人・団体のボランティア活動の調整を図り活性化を促進することにより、今後の地域福祉推進に重要な役割を果たす。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月1日～平成22年2月19日 | | | | |
| 総事業費 | | 1,959千円 | 本年度事業費 | 1,959千円 | 交付金交付額 | 979千円 |
| 事業の必要性 | | ボランティアコーディネーターは、ボランティアの受け手と担い手の登録・つなぎ等の調整をはじめ、広報・啓発活動、研修会の開催等を行ってボランティア活動推進の中核を担っている。また、今後、住民主体の地域福祉推進の観点からもボランティアの養成とその活動の推進は不可欠である。 | | | | |
| 事業の有効性 | | これまでのボランティアコーディネーターの活動の成果は、ボランティア登録者数および相談件数等から伺えるとともに、今後はボランティアの力をより有効に活用するための育成とその調整、また新たなボランティアの養成支援を目指す。 | | | | |
| 事業の効率性 | | 地域でボランティアを育成し、活動を活性化していくための動機付けと土壤作りは長い年月を要するもので、継続的な活動支援を行うことが必要である。 | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 本市において、平成15年度に策定した宇治市地域福祉計画の地域福祉推進のプログラムにおいて「地域、ボランティア、NPOなどと連携した新しいサービスづくりの支援」が掲げられており、ボランティア活動の活性化のためのボランティアコーディネーターの設置は、本市住民の自主的な地域福祉活動を推進するために必要な事業であった。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 本事業は、住民が自主的に進めるボランティアを行政が支援していくことを趣旨とする事業で、今後目指すべき住民と行政との協働の推進モデルとなった。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 本コーディネーターを設置している宇治市社会福祉協議会において、他市町村の社会福祉協議会と情報交換等協力関係を築いており、宇治市社会福祉協議会へのボランティアコーディネーター設置を継続することにより本市のボランティア活動が一層活性化することで、隣接する他市町へもその効果の波及につながった。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 ボランティアの活動は行政では対応しきれない事柄を有機的横断的に解決するために活動をしています。公民の協働による行政運営が可能となり、引いては効率的な財政運営にもつながることから、現況ボランティアコーディネーターの果たす役割は重要であり、本事業への支出は効率的な行財政運営に資する効果があった。 | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--|------------|---|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 生き生き手帖発行事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 高齢者のための各種制度、施策等を掲載したガイドブックを発行。65歳以上の高齢者を含む世帯を対象に、宇治市シルバー人材センター登録会員が訪問し、配付を行う。 | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年8月20日～平成22年3月11日 | | | | |
| 総事業費 | | 5,237千円 | 本年度事業費 | 5,237千円 | 交付金交付額 | 2,600千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 高齢者のための各種制度、施策の周知を行う。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 前回発行(3年前)より冊子のサイズ、文字を大きくし、各種制度、施策以外にも高齢者に注意喚起を促す内容を掲載する。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 1冊で全ての情報を得ることができる。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 高齢者が豊富な人生経験や、知識を生かし地域における活動を通じ、健康で生き生きとした生活が送れる期待している。そのひとつとして、シルバー人材センター登録会員による訪問配付をした。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 広報に掲載されている内容以外にも、高齢者のための施策や制度を周知徹底できる事業となった。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 高齢者が健康で生き生きと生活することにより、社会参加、地域活性化につながった。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 介護予防、健康増進を含め医療費の抑制につながった。 | | | | | | |
| 6 その他の成果 災害伝言ダイヤル、ガス漏れ、停電時の問合せ先を裏表紙に掲載し緊急時に対応できるようになった。 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | |
|-------|--------|---|--------|---------|--------|---------|--|
| 事業名 | | 輝き支援2015高齢期支援システム創造事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 団塊の世代の方全てが65歳以上の高齢期を迎える2015年に向けて、その世代を主な参加者層として捉え、健康づくり、生きがいづくり、地域参加の契機となる事業として、各種講座事業・シンポジウムを実施する。 | | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年4月1日～平成22年1月29日 | | | | | |
| 総事業費 | | 7,200千円 | 本年度事業費 | 7,200千円 | 交付金交付額 | 3,600千円 | |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 団塊の世代の方が高齢期を迎える中で、本市の高齢化率も平成26年度には25%に達すると見込まれている。今までの年齢だけで画一的に「高齢者」といってきた概念を変え、多様な価値観に応じた施策を検討し構築していくことが早急に必要となっている。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 団塊の世代の方の社会参加の契機となる事業を実施していくことにより、現役を退いた後も社会の一員として積極的に社会参加してもらえることになる。また、健康づくり・生きがいづくりへの意識を持つてもらうことで、将来的には介護予防にもつながっていく事業であるといえる。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | 事業を宇治市福祉サービス公社に委託し、健康・運動・退職後の生活設計等をテーマに様々な事業を展開する。なかでもフォークコンサートでは、出演者および運営スタッフを公募で募集し自主的な運営を図ることで、事業をより効率的に実施する。 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 山城地域振興計画「健康長寿の山城づくりの推進」「やましろの地域力再生による地域社会づくり」の中の団塊の世代の健康づくり、地域力再生プロジェクトの推進に向けた取組みに資するものと位置付け、地域力再生を図った。 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 当事業の一環として開催したフォークコンサートでは市民スタッフを募り、自主的な運営を行った。また、ボランティア研修会では、ボランティアの役割や活動の良さについて今からボランティアを始めようと考えている市民や、すでにボランティア活動を実施している市民に対して、基本的な内容を学習していただき、今後、地域社会でのボランティア活動の活性化に資する事業となった。 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 当事業の参加者へのアンケートや市民意識調査の分析により、潜在的な将来ニーズを把握しながら、20年度以降の事業を構築していく基礎資料として活用することで、新たな事業を生み出していくモデル的な事業となった。 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 当事業を契機として、高齢期にさしかかる団塊の世代を始めとする市民の社会参加や地域活動が活発になっていくことで、今後、地域全体さらには市域全体の活性化につなげることができた。 | | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 当事業を実施する中で、来たるべき超高齢社会に備えた新しい事業を開発し、団塊の世代の社会参加を促すことで、団塊の世代のニーズに対応した効率的、効果的な新たな施策の展開へつなげることができた。 | | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | | |

(記載要領)

1 事業ごとに本様式を作成すること。

2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | |
|--|------------------|--|----------------------|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | 輝き支援2015福祉人材研修事業 | | | | | | |
| 事業の概要 | | 介護保険制度創設後、要介護認定やサービス利用者は年々増加しており、介護サービスの質の向上・確保が課題となっている。介護サービス事業者及び居宅介護支援事業者を対象にサービスの質の確保及び向上を目的とした研修を行い、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整える。 | | | | | |
| | | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年1月29日 | | | | |
| | | 総事業費 | 800千円 | 本年度事業費 | 800千円 | 交付金交付額 | 400千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 要介護認定やサービス利用者は年々増加しており、介護サービスの質の向上・確保が課題となっており、利用者が適切なサービスを選択できる環境を整える必要がある。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 介護サービス事業者及び介護支援専門員に対し、専門的な見地からの研修を行うことにより、サービスの質の向上を図ることができる。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | 事業を宇治市福祉サービス公社に委託し実施した。研修毎にアンケートを実施、報告書を提出してもらうことで、効果を検証し、より効率的で効果的な事業となるように努める。 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 団塊の世代が高齢期を迎える2015年、高齢化率の全国平均が26.0%になると見込まれており、高齢化が急速に進行していくことから、介護サービス事業者の社会的役割も期待されている。将来の介護サービス利用者の増加に対応するため、介護サービス事業者に対して研修を行い、適切なケアマネジメントの意識や方法論を定着させることで、より効果的で効率的な保険給付と、将来の利用者の増加に対応するための一助となった。 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 介護サービス事業者に対し、毎年度継続的に研修を実施することにより、継続して研修に参加している者について、さらに質を向上させることができた。また、各事業者において、研修受講者より、研修内容を伝達することによって、事業者全体の質の向上を図ることができたと考える。そして、研修に参加した事業者が、地域で開催される地域調整会議等の中で、模範的な役割やリーダーシップをとることで、他事業者に対して良い影響を与え、質の向上の一助となった。 | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 当事業を実施する中で、介護サービス事業者の質が向上し、適正なケアマネジメントが可能となることで、サービスや保険給付の適正化がなされる一助となった。また、参加した事業者が模範的、リーダー的な役割を担うことで、事業者間の情報交換や研鑽を生み、より効率的で適切な介護保険事業運営に資することになった。 | | | | | | | |
| 6 その他の成果 認知症高齢者や介護従事者の処遇などが社会問題となる中で、介護サービス事業者は、適切な介護サービスを提供するだけでなく、地域社会の構成員としての社会的役割も期待されている。当事業を通じて、介護事業者としての組織マネジメントや人材育成などの点からのフォローを行うことで、処遇問題への実践的なアプローチの一助となった。また認知症に対するより専門的で実践的な研修を行うことで、介護支援専門員や介護福祉士など現場で働く者を通じて、地域社会に対して認知症ケアの普及、促進につながった。 | | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | | |
|-------|--------|--|---------|--------|---------|----------------|--|
| 事業名 | | 平和のつどい事業 | | | | | |
| 事業の概要 | | 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、宇治市平和都市推進協議会を母体として、全市民を対象に様々な平和推進事業を実施している。 | | | | | |
| | | 事業期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | | |
| | | 総事業費 | 5,625千円 | 本年度事業費 | 5,625千円 | 交付金交付額 2,000千円 | |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 戦後65年が経過し、実際に戦争を経験したことのある人が少なくなっていく中、戦争の悲惨さや無意味さを後世に伝えていくことで、恒久平和への全市民的な意識を高めることが必要である。行政として、平和に対する姿勢を示していくことは重要である。 | | | | | |
| | 事業の有効性 | 宇治市平和都市推進協議会には、市内の各種市民団体が参加しており、世界の恒久平和に向けた取り組みを推進する上で平和に対する確固たる姿勢を示し、全市民的な啓発活動を行うことは意義が深い。 | | | | | |
| | 事業の効率性 | 市単独で事業を展開するのではなく、各種の市民団体と協働して平和への取り組みを行うことは重要である。 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 宇治市平和都市推進協議会が行う平和啓発事業に参加することで、恒久平和を築いていくために、市民自らが平和に対する強い思いと意思を持たなければならないという意識の向上につなげることができた。 | | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 各事業に参加した後、経験したり感じたりした内容を家庭や学校で話すことなどにより、平和への思いを波及的に伝えられるという成果が得られた。 | | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--------|--|---|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 高品質茶推進事業 | | | | | |
| 事業の概要 | <p>本市の象徴でもある宇治茶の品質の維持向上と、農家の生産意欲の増進を図る茶業振興事業として、下記取組みを実施する。</p> <p>(1) 環境にやさしい茶生産対策 フェロモン製剤設置等により、農薬散布の回数減を図る。</p> <p>(2) 生産省力化対策 栽培管理の省力化を図るため、永久棚設置や寒冷紗を導入、寒冷紗の張替えや点滴灌水施設を設置する。</p> <p>(3) 手摘み茶推進対策 茶摘み人材の確保に向けて募集活動を行う。</p> | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月25日 | | | | |
| | 総事業費 | 3,092千円 | 本年度事業費 | 3,092千円 | 交付金交付額 | 1,000千円 |
| 事業の必要性 | (1)市街化区域における農薬問題対策、清浄高品質茶生産の推進ため。 (2)栽培管理における省力化のため。 (3)手摘みを行う上で必要なお茶摘みの人材確保ため。 | | | | | |
| 事業の有効性 | (1)フェロモン製剤設置等により、農薬散布の回数減が図れ、市街化区域における茶生産の理解を得るとともに、清浄高品質茶の生産の推進できる。 (2)高品質茶の生産を維持しながら、栽培管理における省力化を図れる。 (3)全市的規模で取り組むことで、広報等を通じて広く応募を呼び掛けられ、お茶摘みさんの確保が図れる。 | | | | | |
| 事業の効率性 | (3)全市的規模で取り組むことで、広報等を通じて広く応募を呼び掛けられ、お茶摘みさんの確保が図れる。 | | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 宇治市伝統の手摘みを広報等を通じて募集することにより、他市に向けて手摘みのPR効果が得られた。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 高品質茶推進事業を行うことにより、各種茶品評会で優秀な成績を修めた。 第63回全国茶品評会 1等:3点、2等:6点、3等:10点 第62回関西茶品評会 農林水産大臣賞:1点、1等:2点、2等:6点、3等:6点 (全国茶品評会、関西茶品評会ともに、てん茶・産地賞を受賞) | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|-------|--------|--|--------|-------|--------|-------|
| 事業名 | | 宇治市農林まつり事業 | | | | |
| 事業の概要 | | <p>生産者と市民の直接的な交流の場を持つことにより、地元農業及び農産物、農業者の活動に対する理解を深めることを目的として実施する。</p> <p>(1)事業内容 市内の各農林業生産団体の出店による地元農産物、その他の即売と試食・試飲を中心として、木工教室・寄せ植え講習等の各種体験企画も併せて実施する。</p> <p>(2)参加団体 宇治市稻作協会、宇治市花卉生産組合、笠取ファーム、宇治・笠取椎茸生産組合、宇治市森林組合、宇治市茶生産組合、宇治市野菜生産組合、宇治市酪農組合、宇治金井戸養鶏団地組合、京都やましろ農業協同組合宇治市女性部</p> | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年8月26日～平成22年11月23日 | | | | |
| 総事業費 | | 450千円 | 本年度事業費 | 450千円 | 交付金交付額 | 200千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 生産者と市民の直接的な交流を図る場として、また農林業生産団体が互いの活動を知る場として貴重である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 来場者アンケート結果からも事業内容については概ね好評であり、毎年の開催を望む声も多く、市民の理解を得られている。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 市内農林業生産団体が一堂に集結することで、地元農業及び農産物について効率的にPRできる。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 市民農園等、農業についての市民の関心が高まる中、農業者の取り組みを伝えることで、貴重な緑資源である農地に対する保全意識を育むことができた。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 近隣市町村からの来場者があることで、山城地域全体に及ぶ農業振興に寄与した。 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---------------|--|--|---------|--------|-------|--|
| 事業名 | 空き店舗活用支援事業 | | | | | |
| 事業の概要 | 商店街・小売市場などにある空き店舗を活用し、これらの団体が主体となって実施する共同利用施設の運営費や賃貸料、新規開業店舗の改修経費の一部を補助し、商店街・小売市場や地域の活性化を図る。 | | | | | |
| | 【補助内容】 家賃補助(補助率1/2) 改修費補助(補助率1/3) 運営費補助(補助率1/2) | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | 1,020千円 | 本年度事業費 | 1,020千円 | 交付金交付額 | 500千円 | |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 今日の厳しい経済情勢の中、地元商店街等においても店舗の老朽化や高齢化による後継者問題などを抱えている。また、空き店舗対策が大きな課題の一つとなっており、集客につながる事業の継続的な取組みが必要である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 空き店舗を有効活用することにより、地元商店街等の活性化を図ることができる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 事業実施団体を空き店舗活用モデルとして、他の商店街等の新たな空き店舗対策の取組みへの波及効果が期待できるようになった。 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 空き店舗を大学のサテライトキャンパスや子育て中の親子広場として活用し、地域と大学を結ぶ情報発信基地として、また、働きたい女性や母親の取組みを支援することで、商店街だけでなく、地域の活性化を図ることができた。 | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--|--|--|--------|-------|--------|------|
| 事業名 | 消費生活モニター活動事業 | | | | | |
| 事業の概要 | 自立した消費者をめざし、公募により応募した市民に、地域の消費者リーダーとして、また、消費者と行政のパイプ役を担ってもらうため、年間を通して研修や調査・学習会参加の取組みを行い、消費者の育成を実施する。 (1) 研修・学習会実施 5~6月 9~10月 (2) 電気製品の電力量調査 7~8月 (3) 試買調査実施 10~12月 (4) 講演会等参加 1~2月 | | | | | |
| | 事業期間 | 平成21年4月15日～平成22年3月31日 | | | | |
| | 総事業費 | 251千円 | 本年度事業費 | 251千円 | 交付金交付額 | 80千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 少子高齢化の現代社会において、消費生活をめぐる環境は多様化・複雑化・高度化してきている。それに伴う消費生活においてトラブルに巻き込まれないように、消費者の意識の向上を図り自立した消費者を育成していくことが必要である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 消費生活において意識を持つことにより、トラブルに巻き込まれないようになる。 | | | | |
| | 事業の効率性 | | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 賢い消費者としての意識付けをおこなうことができた。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| 4 地域的波及成果 消費生活モニターをサポートすることにより、地域の消費者に波及的に意識や知識をひろめることができた。 | | | | | | |
| 5 行財政改革に資する成果 | | | | | | |
| 6 その他の成果 | | | | | | |

1 事業ごとに本様式を作成すること。

2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---------|--------|-------|
| 事業名 | | 展示会出展支援事業 | | | | |
| 事業の概要 | | 市内中小企業者が開発・製作した製品を公的機関等の開催する展示会に出展することによる新規のマーケティング拡大に向けた取り組みに対し、出展経費の一部を助成する。 | | | | |
| 【実績】 助成企業 13社(17案件) 助成金額 3,490,000円 | | | | | | |
| 事業期間 | | 平成21年6月19日～平成22年3月31日 | | | | |
| 総事業費 | | 3,490千円 | 本年度事業費 | 3,490千円 | 交付金交付額 | 800千円 |
| 事業評価 | 事業の必要性 | 市内中小企業者が開発・製作した製品を公的機関等の開催する展示会に出展することにより、当該製品に関心のある企業との名刺交換を契機として新規取引や技術マッチング等、取引の拡大に繋がることから、また、展示会の出展経費が嵩むことから助成制度が必要である。 | | | | |
| | 事業の有効性 | 展示会への出展企業からは、自社製品や技術力を展示・アピールすることにより、新たな顧客との商談に繋がるとともに、展示会での情報収集を通じて、今後の営業活動や、研究開発を進める方針を立てることに繋がった。 | | | | |
| | 事業の効率性 | 展示会に出展することで、取引先の開拓や商談の成立に繋がることから、地元産業の振興を図る効率の良い事業である。 | | | | |
| | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 府・市連携による展示会出展企業への助成を通して、地元産業の振興を図ることができた。 (展示会における商談件数213件、取引成立額2,600万円) | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 京都府主催による京都ビジネス交流フェアへの出展(4社)においても、見積依頼等の新たなビジネスチャンスにつながった。 | | | | |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名:宇治市

| | | | | | | |
|--------|---|--|----------|--------|---------|--|
| 事業名 | 消防機械器具整備事業 | | | | | |
| 事業の概要 | <p>(1)AEDの公共施設への設置 公共施設を利用する市民が万一、心肺停止状態に陥った際、その現場に居合わせた職員や市民が自動体外式除細動器(以下「AED」とする)が使用できるようAEDを設置し、救命率の向上を図る。</p> <p>(2)15m級はしご自動車のオーバーホール 消火、救助等の使用時に重大事故につながる故障の発生が絶対にあってはならないものであり、初期の機能及び安全性を確保するために、オーバーホールを実施する。</p> | | | | | |
| 事業期間 | 平成21年4月1日から平成22年9月15日 | | | | | |
| 総事業費 | 19,789千円 | 本年度事業費 | 19,789千円 | 交付金交付額 | 9,750千円 | |
| 事業の必要性 | <p>心室細動を起こすと1分遅れる毎に10%ずつ救命率が低下する。一方で、救急車が現場到着するまで全国平均7分程度かかる。そのため、救急現場に居合わせた方に心肺蘇生やAEDによる除細動を行ってもらうことで、救命率の向上につなげることができるとため、多くの施設にAEDを設置する必要がある。</p> <p>た、はしご車については、消防庁に設置された「消防用車両の安全基準検討会」が策定した「はしご自動車の安全基準」において、オーバーホール実施時期を運用開始から概ね7年目としており、オーバーホールを実施し重大な故障発生の未然防止を図る。</p> | | | | | |
| 事業の有効性 | | | | | | |
| 事業の効率性 | | | | | | |
| 事業評価 | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果 | | | | |
| | | 2 住民の自治意識を高める成果 AEDの設置に伴い、設置した公共施設の職員や利用者を中心に心肺蘇生法やAEDの使用法等の講習(普通救命講習Ⅰ)を受講させることで応急手当の知識や救護意識の高揚を図ることができた。 | | | | |
| | | 3 リーディング・モデル成果 | | | | |
| | | 4 広域的波及成果 | | | | |
| | | 5 行財政改革に資する成果 | | | | |
| | | 6 その他の成果 はしご自動車は、消火、救助等の使用時に重大事故につながる故障の発生が絶対にあってはならないものである。今回のオーバーホールの実施によって次回更新までの消防活動上の支障及び事故発生の未然防止を図ることができた。 | | | | |

(記載要領)

- 事業ごとに本様式を作成すること。
- 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。